

1. 件名：「美浜発電所3号炉の地震等に係る新基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する事業者ヒアリング（28）」

2. 日時：令和2年5月12日（火）16時10分～18時15分

3. 場所：関西電力株式会社 東京支社

4. 出席者

原子力規制庁：内藤安全規制調整官 他2名

関西電力株式会社：担当者9名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

（1）関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）から、平成30年4月20日に申請のあった美浜発電所3号炉の設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設）のうち、本年4月21日に提出があった地盤（地質・地質構造）並びに基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に関して説明があった。

（2）原子力規制庁は、地盤（地質・地質構造）のまとめ資料では、誤記が適正化されていることを確認し、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価のまとめ資料では、ボーリング調査で確認された熱水変質部の分布について事業者の考えが資料に反映されていることを確認した。

（3）関西電力から、本年4年1月に提出があった美浜発電所3号炉の設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設）の補正書について、これまでの審査での指摘を踏まえた補正内容に関して説明があった。

（4）原子力規制庁から、補正書の内容について事実確認を行ったことに対し、関西電力から、審査状況の反映が不十分な箇所については記載の追記や適正化を行う旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・なし